

基幹統計調査の承認の状況

(平成22年2月分)

平成22年3月24日
政策統括官(統計基準担当)

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
作物統計調査	農林水産大臣	承認事項の変更 果樹の栽培面積の内訳として把握していた「成園」を削除。 茶の栽培面積の内訳として把握していた「専用茶園」を削除。 新たな調査事項として、「みずな」を追加。 従前非公表であった共済減収調査の結果についての公表化。	H22.2.26

(注) 本表は、基幹統計調査に係る申請のうち、「軽微な変更」として統計委員会への諮問にかからなかったものを整理している。